



# 生活上の困りごとを ご相談ください

あなたに寄り添い支援します

- ◆夫が認知症で介護が大変
- ◆成年後見制度について知りたい

- ◆子どもが不登校ひきこもり
- ◆家族から虐待を受けている

- ◆障がいがあるが働きたい
- ◆病気になって働けなくなった

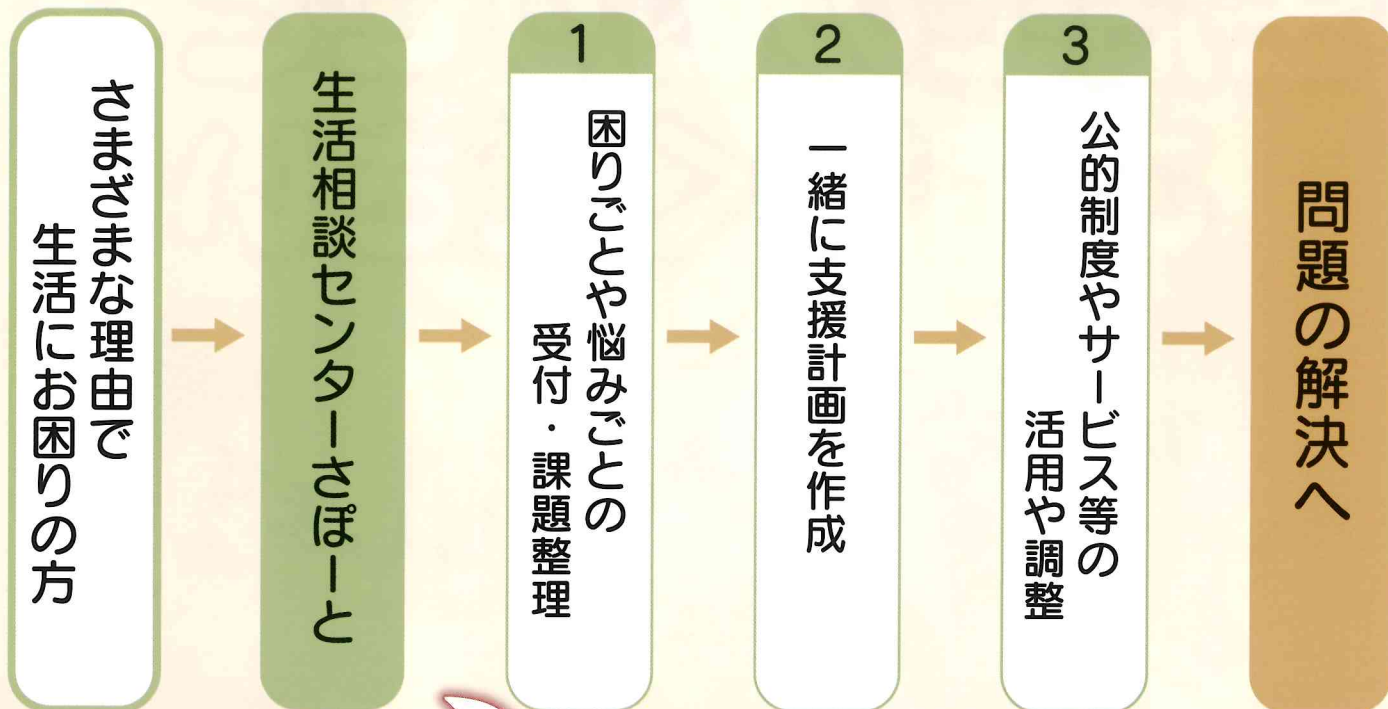
- ◆収入が不安定で生活に困っている
- ◆借金を整理したい家計の相談

もうひとりで  
悩まないで



# 相談支援の流れについて

みんな（住民・地域・専門機関等）でサポート



早期発見・支援のために関係機関や  
地区社協などと連携

## 支援メニュー

すぐに仕事に就くことが  
可能な場合

ハローワークとの  
一体的な支援

就職をするために住居を  
確保することが必要な場合

住居確保給付金の支給

緊急に衣食住の確保が  
必要な場合

一時生活支援事業

就職をするために一定の準備や  
期間が必要な場合

就労準備支援事業

その他、生活福祉資金の貸付・日常生活自立支援事業・成年後見制度利用支援など

問い合わせ（月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分）

社会福祉法人 各務原市社会福祉協議会

〒504-0912 各務原市那加桜町2丁目163番地  
各務原市総合福祉会館2階

0120-198-365 TEL 058-383-7610

〈FAX〉058-382-3233 〈メール〉shakyo@chive.ocn.ne.jp 〈ホームページ〉http://kakamigahara-shakyo.jp

